

# 総務文教委員会記録

令和2年1月29日(水)  
09時57分～11時59分  
全員協議会室

(委員) 西村委員長、芦谷副委員長

三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員

(議長・委員外議員) 沖田議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、小川議員、  
野藤議員、飛野議員、笹田議員、佐々木議員、田畑議員

(総務文教委員会 所管管理職)

〔総務部〕 砂川総務部長、山根総務課長

〔地域政策部〕 岡田地域政策部長、邊まちづくり推進課長、岡橋政策企画課長

〔金城支所〕 吉永支所長

〔旭支所〕 塚田支所長

〔弥栄支所〕 岩田支所長、三浦防災自治課長(教育部弥栄分室長)

〔三隅支所〕 田城支所長

〔教育委員会〕 石本教育長、河上教育部長、湯浅教育総務課長、市原学校教育課長

〔消防本部〕 中村消防長、齋藤通信指令課長

(事務局) 下間書記

---

## 議題

### 1. 執行部報告事項

- (1) 石見交道路線バスの路線廃止及び減便について 【まちづくり推進課】
- (2) 浜田市弥栄自治区サービスステーション維持支援補助金(定住対策基金事業)について 【弥栄支所防災自治課】
- (3) 浜田市立学校統合計画について 【教育総務課】
- (4) 学校給食費の改定にかかる浜田市学校給食審議会の答申について 【教育総務課】
- (5) 令和元年度卒業(園)式及び令和2年度入学(園)式日程 【学校教育課】
- (6) (仮称)杵束コミュニティ施設の整備状況について 【教育部弥栄分室】
- (7) 消防救急無線デジタル化整備における談合への対応について 【通信指令課】
- (8) その他  
・児童生徒・教職員等の全国表彰等について 【学校教育課】

### 2. その他

- (1) 地域井戸端会の集約意見について
- (2) その他

## 【議事の経過】

[ 09 時 57 分 開議 ]

西村委員長

ただ今から総務文教委員会を開会する。出席委員は8名で定足数に達している。

それではレジュメにそって進める。

### 1. 執行部報告事項

#### (1) 石見交通路線バスの路線廃止及び減便について

西村委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

( 以下、資料をもとに説明 )

先週水曜日ですが、石見交通株式会社から路線バスの利用者低迷、乗務員の高齢化による人員確保、車両老朽化等のバスの運行を取り巻く厳しい経営環境等の多くの課題に対応するため路線廃止及び減便の予定をしているとの情報提供があった。

内容は資料による。路線廃止は櫛田原線の全線と、今市線、資料では、今市から黒川間となっているが、実際の廃止区間は、今市から浜田駅間が廃止になる。訂正をお願いする。この2路線について、10月1日から廃止。減便やダイヤ改正についても今年の4月1日から6路線が実施予定。

路線ごとの時刻表を資料に用意した。

変更内容は赤字。櫛田原線については、日曜祝日が運休だが、4月1日以降は土曜も運休とし、その後、10月1日以降は路線そのものが廃止される。

今市線は周布から浜田駅、後野分館等を経由して、今市までの路線。このうちの浜田駅前から今市までの間について、10月1日以降に全ての便を廃止される。

周布線の商工経由便は、周布行の2便、浜田駅行の2便の合計4便が減便される。

周布線9号線経由便は、4便が減便と、△印の日曜日祝日の運休便に加えて、土曜も運休される。赤色の網掛け部分はダイヤ変更がある予定だが現在未確定。

8時25分発の大学線は、日曜祝日に加えて、土曜も運休となる。解説部分にあるように、運転免許センター経由の便は、土日祝日と年末年始は経由しないが、4月以降は6便は日曜も免許センター経由となる。

波佐線、周布方面行、波佐行合計4便を減らし、運行時間の調整となる。

弥栄線、鍋石発着の11時台の2便が廃止。

浜田益田線は、最終便は折居から変更して、周布までとなる。

資料の2. 対応について

路線廃止・減便については特に学校関係の通学通勤の影響が予想される。現在、全庁的に利用状況の調査を収集している。結果や地域の意向も踏まえ、実施時期の先送り等の要請をしたい。

資料にはないが、今回、廃止を予定されている二つの路線について、

櫛田原線については、経費に対する収入の割合である、収支率が約20パーセントで、浜田市が支出している年間の赤字補填額は年間約700万円。同じく、今市線についても、収支率26パーセント、赤字補てん額は年間約1700万円行っている。経営的にも非常に厳しい路線である。

浜田市では現在、次期公共交通の地域公共交通再編計画を策定している。高齢化が進む中山間地域ではドアツードア型の新たな移動手段の施策等を検討している。市民への影響を把握して代替手段としての新たな移動手段の確保の検討を行っていききたい。

### 3. 廃止・減便に伴う手続き・取扱いについて。

道路運送法の規定においては、路線の廃止については、6か月前までに国土交通大臣への届出制となっているが、法的には市町村への協議調整は不要。(2)のダイヤ改正・運行回数変更についても資料にあるようにバス会社の判断でできる。ただし、石見交通におかれても、浜田市の意見や地域要望も踏まえて実施時期については最終判断をしたいとのことなので、今後路線が廃止となった場合の代替手段の確保等の検討期間も必要。現在は10月1日廃止という計画で情報提供されているが、引き続き石見交通と協議したい。

この件について委員から質疑はあるか。

廃止の2路線や減便は、利用率の収支関係は20パーセントと26パーセントと説明があった。廃止路線は4往復程度だと思うが、その利用率はどの程度か。高校生の通学にも関係すると思うが、そのあたりも知りたい。

利用状況については具体的な学校児童生徒の利用の詳細は教育委員会を通じて確認中。石見交通でもこの見直し計画にあたっては、実地調査をしている。その結果によると今市線は、日にちや曜日によって異なるが、今市を朝7時過ぎに出る便では、最大の利用実績で1日あたり20名、そのうち高校生が10名。

周布から出る便も、最大乗降が11名、うち高校生が3名という状況。

櫛田原線で朝出る便が、最大25名、うち中学生が10名程度、浜田駅から出発する便は最大9名、うち中学生が6名と把握している。

これは1便の乗降数か。

いまの数字は1便あたりの最大人数。

昼間の便、夕方の便の利用率はどうか。学生は帰りも利用されると思うが、それ以外の利用率について知りたい。

昼間の便等については、曜日によって異なるが、便によって3名だったり4名だったり。

学生あたりは、夕方便は朝と一緒か。

今市へ向けて帰られる夕方の便だと、最も多いもので13名。うち学生が7名。

だいたい利用状況については理解した。この廃止になる2路線の廃止に至った経緯は説明があった。利用者の低迷については先ほど説明があった。乗務員の高齢化、車両老朽化等の課題についても説明があった。今回の説明により新聞報道もされると思うが我々は利用される方にとって重大問題だと思っている。廃止になった経緯を詳しく説明されないと、

西村委員長  
永見委員

まちづくり推進課長

永見委員  
まちづくり推進課長  
永見委員

まちづくり推進課長

永見委員  
まちづくり推進課長

永見委員

我々が住民から質問されても詳しく答えられない。

廃止となれば代替案もある程度は示してもらえると、住民の皆さんも納得されると思うのだがどう考えているか。

まちづくり推進課長

廃止の経緯は、利用者低迷、乗務員の高齢化等あるが、中でも深刻なのは乗務員高齢化と確保。石見交通では142名の乗務員がおられ、平均年齢はすでに55歳を超えている。10年後には半数が65歳になり、確保に努めているが困難であり、慢性的な不足である。乗務員1人あたりの路線廃止など計画的な対応が必要とのことでこれは深刻な問題である。

代替案についても現在、計画の中でもバスからドアツードアへの転換を検討している。特に中山間地域においては、現在の市営バスの見直しも含め、デマンドやタクシー補助支援への切り替えをしていきたい。この公共交通の見直しについては、令和3年3月で現在の委託契約が満了する。できれば令和3年4月から新しい公共交通体系に移行できればと思っている。そうすると今回の申し入れが10月なので、半年のタイムラグがあるがその辺りは検討していきたい。

永見委員

各自治区で公共交通バスやデマンドバスが運行されている。この代替案が示される中で、各地域協議会、自治会、町内会、民生委員さんあたりの意見を十分聞いていただき、利便性向上に向けてそれを踏まえて代替案を検討いただきたい。

まちづくり推進課長

地域の声をしっかり聞いていきたい。自治会の方にはこの情報をお話ししている。地元説明会等の開催の要望を聞いている。

永見委員

周辺部地域で路線バスがなくなるのは、地域がさびれる大きな原因になる。生徒さんの通学にも影響が出る。代替案はしっかり検討していただくようお願いする。

上野委員

矢上方面は乗車率も良いが、浜田方面はあまりいない。いろいろな課題を持っておられる。インターから浜田道は1時間おきにバスが通るので、浜田に出たい人はそこを利用するようなことを地域の方とお願いしたい。地域と一緒に良い案を出し合っていたきたい。

まちづくり推進課長

代替案検討にあたっては地域の声をしっかり聞くつもりだ。

三浦委員

対応について伺う。どのような方法でどのようなスケジュールで調査し、事業者との交渉等を進めるのか。

まちづくり推進課長

状況調査は既に始めている。市の関係課等を通じて影響を把握調査中である。その調査回答の締め切りを今月末にしている。学校に限らず地域の皆さんへの影響も含め、月末にとりまとめ、地域への個別説明会も本日から各地域に訪問するスケジュールを組んでいる。順次出向いて情報提供したい。それを取りまとめ、石見交通にはできれば2月中には浜田市としての要望や考えを改めてお伝えしたいというスケジュールである。

三浦委員

先般ダイヤ改正があった際に有福から、通学への影響の声があった。ダイヤ改正の発表があつてからの報告だった。今回は市内でも生徒たちへの影響がないかをヒアリングしながら進めるべきだ。

まちづくり推進課長

前回の反省等を踏まえて準備している。

西田委員

石見交通と市の関わりは切っても切れない。路線があることで地域公共交通の関係もできる。石見交通から報告があつてから対応するのか、

先読みで計画が必要だと思うが。

まちづくり推進課長 定期的に情報交換等の連携をしている。議会からも石見交通へ赤字補てんについては意見をいただいている。市としても大幅な赤字路線、利用者低迷が著しい路線については見直しをお願いしてきた。一方、市民生活への配慮もしなければいけない。しっかり考えて対応したい。

西田委員 石見交通でも人員確保が難しいとのこと。広い意味で雇用の場、定住対策という意味でも整理して、市でも協力できないか。

まちづくり推進課長 乗務員確保については非常に危機感を持っていると聞いている。就職フェアや定住相談もある。そういう場も含めて対応を検討したい。

西川委員 基本的な考えを聞く。中山間地域の路線確保が必要であるが、赤字補てん額を櫛田原と今市線で詳しく聞いたが、それが運営できないためやめるということで、その考え方自体が破綻していると思う。乗務員確保にシフトしていかないといけないと思うので、今言われたような地域おこし協力隊とか、シングルペアレントとかいろいろな方策で確保していくようなことが大事だ。

まちづくり推進課長 いろいろな機会を捉えてPRしていきたいが、具体的にどの施策の中で対応するかは考えさせていただきたい。例えばシングルペアレント事業等では新たにタクシー乗務員の職種を追加したりもしている。どういった対応ができるか検討している。

牛尾委員 廃止路線について、少し見えてこないのが、どの業種も人不足と言われていて、困っている。確保できないということだとその時点で話が終わってしまう。石見交通全体の要望としては、補助金の上乗せがあれば継続できるといった話はされているのか。

まちづくり推進課長 今回廃止の背景には、乗務員確保の難しさがある。現状の路線維持が困難であると。物理的に乗務員がいないと車やお金があっても動かせないという現状があり、市から赤字補てんがあっても維持が難しいと伺っている。

牛尾委員 乗務員確保ができないならやむを得ないということになる。櫛田原線では免許証返納されている方もいて、この路線が廃止になると生活できないというケースもある。生きるのに必要なものが買いに行けない。やめると一方的に言われても、命に係わる人にとっては大変だと思う。我々市民が生きていけなくなるようなことが10月から控えている。デマンドも、石見交通からうちの路線が走っている所は走らないでくれと言われる。石見交通にすぐることははなから頭から抜いて、公共交通を市が立ち上げる覚悟でやらないと、なし崩し的に押し切られる気がする。石見交通と話をする時は、自主的に市がやるという覚悟が欲しい。石見交通の企業利益のみで一方的な話をされるのではなく、ある程度市民サービスが担保できるような話をしてもらいたい。

先般、JRのみどりの窓口がなくなるという話があった。JRの言いなりで良いのか。これも同じこと。もっと市が強い姿勢で臨まねばならない。市民サイドに立って結果を残してほしい。

地域政策部長 もともと、特に中山間地の交通手段は利用者が少ないため赤字路線が多い。しかし簡単に決められるかということ、市も赤字補てんをしながら協議を進めてきた。廃止は苦渋の選択であることは間違いない。ただ現

在、第二次の公共交通計画の中ではこういった赤字補てんのお金、市の支出、税金であるが、それをそのまま今の赤字補てんに充てるのか、あるいはドアツードアという新しい交通体系を考えてそれにシフトしていくのか住民の皆さんが一番喜ぶ方法に使いたいということで研究している。時期としては想定外に早かったが、今の利用者に影響がない形にするのが前提だ。その上で今まで民間路線に重複しない形でないと市の交通が乗り入れできない制約があった。そうすると様々な課題が出てくる。したがって、より利用しやすい体系がどうなのか、公共交通機関の皆さんと話をしていく必要があると思っている。

芦谷委員

収支率の関係。公共交通再編計画での両路線の収支率の目標と、合わせてここ3、4年の収支率の推移について教えて欲しい。

まちづくり推進課長

櫛田原線は直近が20.1パーセント、平成30年度が20.5パーセント、平成29年度は21.5パーセント。

今市線は、元年度26.3パーセント、平成30年度が25.3パーセント、平成29年度が27.4パーセント。

石見交通路線バスの収支率の路線ごとの目標数値は定めてなかったと思う。

芦谷委員

その結果を見ると、今市と櫛田原線が一番低い。低い方からの順番がわかれば。

まちづくり推進課長

平成29年度実績で言うと、収支率が最も低いのは、長沢・瀬戸ヶ島線で13パーセント。次が櫛田原線で21パーセント、次が周布線の23パーセント、今市線の27パーセント。

芦谷委員

結局この2路線に続いて、またある可能性がある。したがって、乗務員確保、自前での交通運行体系、それを含めて行政が本気でやらないと、民間業者に任せきりで言われるままになるのはよくない。したがって、他の路線も照会しながら市民生活を守るという観点で検討されることについて考えを聞かせてほしい。

まちづくり推進課長

今回の情報提供はこちらも突然だったので対応に苦慮している。長期的な石見交通の考えもうかがいながら、代替案等を検討したい。

西村委員長

他に。

( 「なし」という声あり )

## (2) 浜田市弥栄自治区サービスステーション維持支援補助金（定住対策基金事業）について

西村委員長

弥栄支所防災自治課長。

弥栄支所防災自治課長

( 以下、資料をもとに説明 )

状況ですが、弥栄自治区において、2か所のうち1か所が昨年8月末をもって閉店となった。残り1か所について地下貯蔵タンクの改修が必要で、多額の改修費用がかかることが課題となっている。地域内に給油所がないと住民生活に非常に大きい影響がある。残り1か所への支援を行いたい。

補足ですが、弥栄においては約10年ほど、サービスステーションが2か所支所の周りにあった。法改正に伴って地元の2業者で今後についての話し合いはかなりされていた。昨年6月、1つの事業者が消費税の改正でシステム改修等もあり、8月をもってやめる話が出てきた。それを受

け、もう一方のJAで緊急に今後の対応を検討された。地元からもサービスステーションの存続について強い要望があった。改修に4千万以上かかるため、設備投資されると年間コストは減価償却が増えてくる。支所にも損害が増える。支援を要望された。

2番の事業内容だが、地域における石油製品の安定供給維持確保をするため、給油所販売所改修の経費の補助をしたい。

令和2年度に実施したい。

補助対象者は最後に残ったJAのスタンド。

上記事業にかかわる工事費・設備費の3分の2を補助する。令和2年度当初予算にあげたい。これは定住基金事業で実施したい。

工事内容は設計監理も含め、地下タンク改修、事務所改修、電気設備等の改修も併せてしたい。

市民生活に大きな支障が出ないよう弥栄支所としても何とか支援したい。

西村委員長  
西田委員

この件について委員から質疑はあるか。

弥栄にスタンドがないのは市民生活すべてにおいて大きい影響があるので、これはぜひ残したいと思うが、事業実施期間が1年間だが、その間は給油できるのか。止まるのか。

弥栄支所防災自治課長

JAも空白期間を作ってはいけないと思っている。既に、廃業されたスタンドへ移転を一旦されている、空白期間を作らないようにしている。

牛尾委員

法改正で必須事項があったことで廃業が増えた。弥栄で心配をするのは、支援をして、このエリアのマーケットでやっていけるのかの見通しについて心配している。全体のマーケットが小さい。シミュレーションはきちんとしているのか。この資料だけでは読み取れない。もしわかっていればご披露いただきたい。

弥栄支所防災自治課長

先も考えないといけない。JAにも確認している。今の見通しでいくと、2か所が1か所になったので、取扱いも倍に近くなる。減価償却のシミュレーションデータもされている。今の見込みでは、改修の4年目には減価償却費も下がってくるので黒字に転換していくと思われる。しかし大きな黒字にはならないとみられる。

三浦委員

ぜひやるべき事業だと思う。中山間地におけるガソリンスタンドの廃業は弥栄だけでなく旧那賀郡エリアが同じように課題を抱えている。状況を知りたい。弥栄は定住対策基金事業を使って補助するが、他の地域はどのように対応していくのか、何か考え方があれば教えて欲しい。

政策企画課長

中山間地域対策プロジェクトチーム会議の事務局から報告する。市内のガソリンスタンドは全部で三十数か所、その中でも旧那賀郡は金城4か所、旭4か所、弥栄1か所、三隅4か所ある。改修を必要としているスタンドや具体的状況は把握していない。

三浦委員

今後、このガソリンスタンドの老朽化、施設の法改正に伴う改修工事は必ず起こり得るが、旧那賀郡でゼロになる可能性があるなど、中期的に見通しは市としても持っておいた方が良い。弥栄は一つになったので対応できるが、他自治区はどこから予算を持ってくるのか。考えておくべきだと思うが。

政策企画課長

今後、中長期でそうした事例があることも想定すべきだと思う。今回

は喫緊の課題だったため定住対策基金を使うこととした。プロジェクト会議において具体的に検討しているわけではないが、例えば買い物弱者の方をどうお手伝いするか等も検討している。財源は重要であり、国や県等の補助制度で使えるものは使いたいと考えており、会議で検討していきたい。

西川委員

法改正によってタンクの改修が必要で、事業継続のために補助する事業だと思う。補助対象について、タンク改修一式のみ補助すると考えていいのか。

弥栄支所防災自治課長

今回は工事内容にあげているもの全部を対象としたい。スタンド自体の維持が目的なので事務所等も含めている。

西川委員

今後、他でやっていく前例を作ることになるがこの考え方でよろしいのか見解をお聞きしたい。

弥栄支所防災自治課長

今回は緊急的な対応であり、弥栄支所で内容については検討して事業者にも相談した経緯がある。本来なら委員がおっしゃる視点も含めて再度検討すべきだが、今回は全体を含めた支援をしたいと考えている。

西川委員

今後他の自治区で同じような事例がある際には同様にされるということか。

政策企画課長

地域の事情は非常に異なるが、今後改修や後継者の問題も出てくる。市の全体的な支援という視点で今後は考えるべき。今こうだと説明はできない、今後の課題とさせていただきたい。

西村委員長

他に。

( 「なし」という声あり )

暫時休憩とする。再開は11時10分からとする。

[ 休憩 11時02分 ～ 11時10分 ]

西村委員長

委員会を再開する。

西川委員

2番目の報告事項で西川委員から1点あるため許可する。

補助対象金額の中の、地下タンク改修工事は法改正により必要とのことだが、事務所改修がこの事業を進めていく上で本当に必要かどうか精査がないとこの税金を投入するのに疑問が残る。基金残高との兼ね合いもある。他の自治区の前例にもなるので、何かの基準や考え方をもって検討するべきと思うのだが考えを伺う。

弥栄支所防災自治課長

今回の補助対象経費だが、一番ネックになってくるのが初期投資と減価償却費。減価償却費がのちの経営を圧迫する。今回このスタンドは昭和59年に作られている。35年経過し事務所等すべて老朽化が進んでおり、改修が必要な時期が来ている。事務所を含め全体の改修が後々の営業継続に繋がっていくと考える。電気設備も減価償却が発生するため、それを何とか圧縮したいため全体を補助対象にした。

西村委員長

確認するが、これは来年度当初予算に挙げられる予定か。

弥栄支所防災自治課長

はい。

西村委員長

では、質疑はその時にさせていただき、ここではおく。

### (3) 浜田市立学校統合計画について

西村委員長  
教育総務課長

教育総務課長。

( 以下、資料をもとに説明 )

平成31年2月11日に学校統合審議会から答申を受け、統廃合と廃校となった地域の方々への審議会での内容説明を行い、ご意見を伺う中で早ければ今年度末までに計画策定とするが、策定期間が来年度になったことを報告する。

西村委員長  
西川委員

この件について委員から質疑はあるか。

2番のPTAにおける保護者アンケートだが、PTAが独自でされたとのことだが、各学校ごとにPTA独自なのか。内容のすり合わせあったのか。

教育総務課長

アンケート内容だが、アンケートはそれぞれ学校のPTAが独自でされている。集計結果については、現在は終了しているようだが、雲雀丘、美川小は集計は終わっている。項目は、雲雀丘小は、反対か賛成か、どちらともいえないか選択方式になっている。状況であるが、回収率は62パーセント、賛成は19パーセント、反対27はパーセント、どちらともいえないが54パーセントと聞いている。

美川小は、内容を精査中であり具体的内容はこちらでは把握していない。

三浦委員

第四中についても精査中でありこちらで内容を把握していない。

計画を今年度末策定目標としていたが来年度にずれ込むとのことだが、そうなった時に、延びている間の執行部の対応等、やることがあるのか。それとも待つだけか。

教育総務課長

現在のところアンケート結果をもらえるということなので、その内容を踏まえて説明会の内容を考えたい。意見を踏まえて計画素案を策定したい。時期は明確に申し上げられない。

西村委員長

学校統合となれば、今の小学生等が対象になるのはわかるが、例えば未就学の子供も影響を受ける。その方に対しての説明責任は、「地域」に含んだと理解して良いのか。

教育総務課長

地域の中に含むと考えている。特に美川については美川保育所の中でまたアンケートを実施する方向だと聞いている。

西村委員長

他にあるか。

( 「なし」という声あり )

#### (4) 学校給食費の改定にかかる浜田市学校給食審議会の答申について

西村委員長  
教育総務課長

教育総務課長。

( 以下、資料をもとに説明 )

昨年11月の総務文教委員会において、浜田市学校給食審議会より、適正な学校給食費について審議していただくよう依頼した。令和元年12月23日に答申を受けたため内容を報告する。

引き上げ改定が適当との答申だった。改定額については、松江市の消費者物価指数を鑑み、26年の消費者物価指数と比較し、平成30年の消費者物価指数の上昇分6.9パーセントの範囲内で改定することが適当とのことだった。消費者物価指数も6.9相当する額であるが、小学校では18円から19円、中学校では20円から21円となる。

令和2年4月1日からが適当とのこと。11回の徴収での月額での影響だ

が、一人あたり小学校で330円、中学で390円。年間最大提供可能食数で計算した。

審議会の状況であるが、令和元年9月30日から合計3回の検討を行っていただいた。

今後は答申内容を各学校給食センター運営委員会等で協議決定いただく。今回は答申の報告である。

西村委員長  
西川委員

この件について委員から質疑はあるか。

改定額の算定が消費者物価指数の上昇ということだが、松江市の消費者物価指数は全体の指数は26年度からすると、6.9パーセントとなっているが全体としては1.数パーセントだと思うがこれは食費だけの指数の上昇をもとにしているのか。

教育総務課長

消費者物価指数の内容だが、このたび参考としたのは、食料の関係で言うと、食料、穀類、魚介類、肉類、生鮮食品、生鮮食品を除く食料等ありますが、その中での食料の部分の指数である。

西川委員

すべてを最大額で試算されているが、浜田市の実情にあっているのか。牛乳だけは金額でわかっていると聞いている。その他の食品について最大ということで市民の方に理解していただける裏付けがあるのか。

教育総務課長

この指数だが、全国、中国地方といったところも動向は伸びている。全国の食糧指数は106.9、中国地方が107.1だった。松江市の106.9は平成30年の年平均。参考基準は26年の1年間の平均を100として試算した。このたび令和元年1月から12月までの間の指数については、松江は107.5。浜田市の具体的な指数はわからないが、全国的な傾向も見て、同じような動きをしているものと考えた。

西村委員長

他に質疑はないか。

( 「なし」という声あり )

## (5) 令和元年度卒業（園）式及び令和2年度入学（園）式日程

西村委員長  
学校教育課長

学校教育課長。

( 以下、資料をもとに説明 )

卒業式は少し日にちがばらけている。3月18日は議会の表決の日とのことで、表決を午後からにして卒業式は午前中としている。

入学式は大部分が9日となっている。午前中に小学校幼稚園、午後には中学校を予定している。もし今後、学校の都合等で時間変更があれば、情報を流すのでご確認いただきたい。

西村委員長

この件について委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

## (6) 仮称) 杵束コミュニティ施設の整備状況について

西村委員長  
教育部弥栄分室長

教育部弥栄分室長。

( 以下、資料をもとに説明 )

昨年もこの時期に報告させていただいた。今年度からの3か年事業。公共施設再配置実施計画に基づいて、既存の弥栄老人福祉センター、老人憩いの家を統合する。今年度は実施設計で最終段階にきているので報告する。

施設概要は、建設予定地は既存の2施設の上側、県道よりのゲートボール場を予定。完成予定は令和3年1月。木造平屋。612平米を予定。既存施設の延べ床面積の7割以下である。

主な用途は挙げているとおり。

今後の予定だが、来年度は建物の本体工事、施設の備品購入。令和3年度4月には建物の供用開始、既存施設の解体、解体後に外構整備を予定している。

施設平面図は最終案の段階を資料に掲載している。事務室1に公民館が入る予定。また、事務室2に社協の事務所が入る。

西村委員長

この件について委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

## (7) 消防救急無線デジタル化整備における談合への対応について

西村委員長

通信指令課長。

通信指令課長

( 以下、資料をもとに説明 )

総務省の電波有効利用政策推進に伴い、アナログ周波数の使用期限が迫ったことからデジタル化が図られた。平成22年度から消防救急無線のデジタル化を進めてきて26年度に完了した。共通波と活動波の整備を行った。活動波とは浜田市単独で整備したもので、株式会社富士通ゼネラルが行った。デジタル無線の本格運用は28年6月。

全国の消防救急デジタル無線整備において、製造販売業者が談合を行ったとのことで、公正取引委員会が、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。

命令を下されたのは株式会社富士通ゼネラル、日本電気株式会社、沖電気工業株式会社、日本無線株式会社、株式会社日立国際電気の5業者。富士通ゼネラル以外は独占禁止法が確定し、課徴金を納付している。富士通ゼネラルは命令を不服として提訴、現在も手続き中。

共通波の対応ですが、日本無線株式会社は、命令内容について事実を認め、独占禁止法違反が確定し、平成29年度に県が代表として損害賠償を求め市町村の負担割合に応じた金額が返還されている。浜田市への返還額は50,781,577円で、返還済みである。

損害賠償請求は独禁法に基づく請求と民法に基づく請求があり、富士通ゼネラルに対して独禁法に基づく請求はできない。

消防本部は顧問弁護士に相談してきたが、時効が迫る中、民法による請求に変更した。顧問弁護士の助言により共同不法行為としてかかわった4社に連帯で支払うよう納入通知書を送付した。相手側に届いた時から時効が6月間延長になる。

西村委員長

この件について委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

## (8) その他

### ・児童生徒・教職員等の全国表彰等について

西村委員長

学校教育課長。

学校教育課長

( 以下、資料をもとに説明 )

6件について資料を用意した。

最高賞の法務大臣賞を受け、市長表敬を済ませた。知事表敬はこれから。法務省ホームページに作文内容が掲載中。2月11日に市長表敬を予定している。

16点全国に送り、4点が表彰された。全国でも高い評価を受けていると審査時に聞いており、大変嬉しく思っている。2月末までレプリカを展示している。

裏面は教職員の表彰について。三隅の栄養士。県教育委員会からの推薦で全国表彰となっている。

県内で1校だけ選ばれるもので、弥栄が選ばれた。

児童生徒、学校の先生も頑張っておられる。また事例があれば報告したい。

西村委員長  
上野委員

この件について委員から質疑はあるか。

先日、加藤栄養教諭から熱い思いを聞き、行ってよかった。県内でも引っ張りだこと聞いている。浜田市全体でやれたらいい。極めていただきたい。

西村委員長

他に質疑はないか。

( 「なし」という声あり )

教育部長

教育部長から急遽1件報告がある。教育部長。

資料はありませんが、歴史文化保存展示施設の整備方針については、3月定例会議に方針をお示しする予定ということで話をしている。先週市民説明会を開催し、現在、この整備方針をつめている段階である。本来であると所管委員会の後にということになるが、そういった関係で委員会に示すことができず2月7日の全員協議会でお示ししたい。

西村委員長  
牛尾委員

この件について委員から質疑はあるか。

2月7日の全員協議会までに、所管委員メンバーには送ってもらう等できないか。そうでないと当日所管委員会のメンバーが質疑を多くするというのもおかしい気がする。可能であればお願いしたい。

教育部長  
西村委員長

可能であれば所管委員には先にお知らせしたい。

他に質疑はないか。

( 「なし」という声あり )

ではここで、2月7日の全員協議会へ提出し説明すべきものを決定したい。まず執行部の意向を確認する。総務課長。

総務課長  
西村委員長  
牛尾委員

(1)を全員協議会で説明させていただきたいと思っている。

執行部から意向が示された。それでよろしいか。

学校給食審議会の答申については良いのか。以前、全員協議会で指摘された議員がおられるが。

西村委員長  
芦谷委員  
西村委員長  
総務課長  
西村委員長

そのように意見が出ているが。

(3)、(4)についても報告すべき。

そのような意見が出ているが。

(1)、(3)、(4)を報告させていただく。

ではそのように決定する。

## 2. その他

## (2) その他

西村委員長

先に(2)から行う。執行部から他に何かあるか。

( 「ありません」という声あり )

委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

では、執行部はここで退席されて構わない。

《 執行部退席 》

## (1) 地域井戸端会の集約意見について

西村委員長

このことについて委員だけで少し話しておきたい。

資料をご覧いただきたい。昨年10月に開催された地域井戸端会に出た意見について、かなり膨大な量の意見についてまとめた形で委員長から常任委員会、特別委員会委員長宛にきております。膨大な数ですので、なかなかこれについて意見を述べていただくということにはならず、一読願いたいと思うが、今後の地域井戸端会については、議会広報広聴委員会の方で議論をされていて、今後の方向性については出ていない状況であるが、せっかくこうして多方面から意見をいただいたものがまとめた形で出ておりますので、一読いただいて、また次の機会にでも、この中で何か総務文教委員会として、委員の討論につながるようなものがあればそのことについて委員の意見を出していただきたい。なければそれで良いのですが。そのことについて、皆さんにお諮りして、今日は個別のことについて議論、意見をいただこうとは思っていませんが、次回そういう方向で、皆さんから意見を頂戴したいと思います。それよろしいですか。

( 「はい」という声あり )

それではそのように、次回の時に皆さんに諮っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、以上で総務文教委員会を終了する。

[ 11 時 59 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 西村 健 ㊞